

2021（令和3）年7月25日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第11期・第5回）の議事録は次のとおり。

1 第4回会議の振り返りについて

- 事務局が進行を行った。
- 前回から追加になった新しい提案を含めて、各部会でそれぞれ話し合い、また、次回意見を聴きたいかながわ国際政策推進懇話会委員についても決めて、最後に全体で、各部会で話し合った結果を報告することとした。

2 部会別協議（情報部会、人権・教育部会）

【情報部会】

- 佐々木 聖壘部会長が進行を行った。
- 各自の提案について、修正や補足があるものについて委員から説明を行った。
- 大きな2つのテーマの入口と、サブテーマや背景の考え方等について共有した。
- 次回会議で意見を聴くかながわ国際政策推進懇話会委員の希望について協議した。
- 今後のスケジュールについて共有した。

○ 「外国籍県民かながわ会議の知名度アップについて」に関する補足事項

- 委員のメンバーが勉強する機会を増やすことを県国際課へ提案したい。
- 県が主催するイベントに外国籍県民かながわ会議を誘致して、出展や発表ができるような場所を設けてもらい、委員は積極的に参加して、そういった場を使って発信する。
- かながわ国際交流財団とコラボして、外国籍県民かながわ会議の委員が講師になって、年間複数回（できなければ1回）の県民向けの講座を企画する。
- 県内で外国人支援活動をしているNPOやNGOとの交流会を開いて、外国籍県民かながわ会議をアピールする。
- 委員の知識を高めるため、NPOやNGOの事務所や活動している場所に

あし はこ べんきょう そと ゆうしきしゃ まね はなし き きかく
足を運んで勉強したり、外から有識者を招いたりして話を聴く企画があってもよい。

- 外国籍県民かながわ会議がいろいろな場に出て自分たちのことを発信でき、知識も身に付けることができる。
- 提言の質を高めるために、神奈川県に在住している外国人の課題について理解を深め、知識を高める必要がある。
- よい施策ができれば外国籍県民かながわ会議の存在感を高めることができる。
- 事務局には、勉強会、見学会、学習会を年間スケジュールの中で企画してもらいたい。

○ テーマの入口とサブテーマ等

- 大きな2つのテーマは、「IT ツールを活用して外国籍県民に情報を届ける」と「マンパワーを使った何か（人を使って何かをすること）」とする。
- 大きなテーマの下に、サブテーマを設けるイメージで提言をまとめていく。
- サブテーマの背景はそれぞれ異なってもよい。
- IT ツールに関する提言は、今もあるが足りていない部分を提案するようなものにする。
- マンパワーについては、YOKE などすでにマンパワーを使って行っているものもあるので、より多くの方が積極的に参加できたり、外国籍県民と融合できたりするような仕組みについて提案する。

<各提案のテーマ分け>

テーマ1：IT ツールを活用して外国籍県民に情報を届ける

- 1 災害時の外国人住民支援について
- 5 外国籍県民の地域コミュニティへの参加について

テーマ2：マンパワーを使った何か（人を使って何かをすること）

- 2 外国籍県民かながわ会議の知名度アップについて
- 6 地域と外国籍県民との交流促進のための町内会活用について
- 7 外国人の保護者に対して日本の小学校での生活を分かりやすく伝えることについて

8 外国人ボランティアを増やすプロジェクトについて

※ 「3 新型コロナウイルス感染症に関する外国籍県民の相談について」は取り下げ、「4 QRコードなどを用いた行政の全資料の多言語版作成について」は提案委員欠席のため、後日確認することとした。

○ 次回会議で意見を聴くかながわ国際政策推進懇話会委員の希望

- ・ 富本委員、久保田委員、小川委員、高橋委員

○ 今後のスケジュール

- ・ テーマの入口を踏まえて、各自の提案を再度補足・修正し、8月18日（水曜日）までに事務局へ提出する。
- ・ 次回会議で、懇話会委員からの意見を聴取し、再度提案を修正し、次々回はオープン会議に向けての準備を行う。
- ・ 最終的に提言にまとめるときには、個人個人で書くバラバラになってしまうため、一つのファイルを共有しながら作成したり、誰かが最後まとめたりする方向で考える。

【人権・教育部会】

- ・ 河相宇部会長が進行を行った。
- ・ 提言をどのようにまとめていくか協議した。
- ・ テーマの分け方について協議した。
- ・ 各提案のテーマ分けについて協議した。
- ・ 今後の進め方について共有した。
- ・ 次回会議で意見を聴くかながわ国際政策推進懇話会委員の希望について協議した。

○ テーマのまとめ方

- ・ まずは、個別の提案について詳細に詰めるのではなく、似ている提案をまとめて、テーマを絞ることとした。

○ 各提案のテーマ分け

- ・ 人権関係の4つの提案を3つのテーマに、教育関係の7つの提案を

3つのテーマとしてまとめ、トータル6つのテーマで話し合っていくこととした。

- ・ 人権関係は、高齢者の外国籍県民、子どもの人権、地方参政権の3つをテーマとし、地方参政権には、教育関係の提案「5 外国人の教員採用における国籍要件の撤廃について」を合わせて進める。
- ・ 地方参政権については、すぐに得ることは難しいが、外国籍県民がながわ会議には、地方参政権が必要であるということを継続して伝えていく役割がある。
- ・ 教育関係は、日本語を含む教育支援、起業家支援、インターナショナルスクールの3つをテーマとして進める。
- ・ インターナショナルスクールは、今ある県立学校にインターナショナルクラスを取り入れるなど、徐々にインターナショナルスクールに近い支援ができるような提言となるように進める。

○ 今後の進め方

- ・ 各テーマが決まったため、今後はテーマごとに担当者や進めたい人を決めながら進めていく。

○ 次回会議で意見を聴くかながわ国際政策推進懇話会委員の希望

- ・ 会議の中で決まらなかったため、7月中に人権・教育部会から委員の希望を事務局へ伝える。

3 全体会議（意見交換）

○ 各部会の内容

- ・ サリ アビシエク委員長が進行を行った。
- ・ 各部会長から、部会で話し合った内容を共有した。

○ まとめ

- ・ オープン会議が近いので、テーマや提言の数を早めに決め、少しずつ具体化していきたい。

（以上）